

土木森林環境委員会 県内調査活動状況

1 日 時 令和6年11月5日（火）

2 出席委員（9名）

委員長	桐原	正仁				
副委員長	石原	政信				
委員	浅川	力三	卯月	政人	小沢	栄一
	寺田	義彦	清水	喜美男	名取	泰

3 欠席委員 なし

4 地元議員

午前	前	福井	太一		
午後	後	望月	大輔	佐野	弘仁

5 調査先及び調査内容

（１）北杜市役所（北杜市）

（北杜市役所における説明・質疑）

問） 資料の２ページで、住宅総数が３５，８９０戸で、空き家が１６，５３０戸あり、その中で二次的住宅が何戸あるのか。

答） 直近のデータが手元にないので、５年前のデータになるが、北杜市に関しては、住宅数が３３，００７で、その中で、いわゆる別荘などの二次的住宅が１０，２５０軒になる。空き家については、二次的住宅を含めた空き家全体が、平成３０年で１４，２３０軒である。

問） 県の説明の中で、空き古民家レトロ建築バンクの登録件数の１０件について、あまりに少ないが、どうしてこれほど少ないのか。

答） 昨年の途中から始まった事業で、一つはある程度年代が古いもの、いわゆる古民家という認定を受けることと、それぞれで実際に利活用できるかどうかという調査がある。本人からの申し出を受けて行うのだが、今のところ１０件程度で、我々も情報収集をして、あらゆる関係機関に協力をお願いをしている。現在審査中も含めると、若干数だが伸びている状況である。

問） 山梨県の空き家率が平成２５年をピークに２期連続で減少しているということだが、具体的にどのような要因で減ってきたのか。

答） 一つは、これまで市町村の方々とあらゆる対策を実施してきたことが、初めて数字になって現れてきたと考えている。

もう一方は、貸家の空き家数が減少している状況がある。これについては、例えば外国人の労働者が増えていることなども一つの要因と考えられる。

大きな一つの要因とすると、やはりこれまで平成２５年から市町村の方々と取り組んできたことが数字によりやく現れてきたという状況だと思う。

問) 例えば取組の中で一番効果があったものは、どのようなものがあるか。

答) 反響が大きかったものが、現在改修費の補助金は終了しているが、官民連携空き家活用ビジネスである。補助金額が1億6千万円程度で、モデル的な事業ということでスタートした。市町村独自でそれぞれ取組があるが、まずは県で第一に官民の民間の方と所有者の方をつないで地域の活性化につながる事業ということで、目に見える形でスタートした。今後については、今、積極的に市町村の方にもお願いしているのは、市町村独自でそれぞれの色を出して、この官民の方々と取り組んでいていただきたいという意味を込めて、モデル的に事業を行った。これが比較的効果があったというのが一つある。

もう一方で、解体についても、空き家法に沿った対応もあるが、市町村の方々が独自で指導していただく中で、それぞれの所有者が補助金を使わず自ら除却しているという報告がいくつか来ている。市町村と連携して取り組んできたという部分が大きい。

問) 次に北杜市役所の資料の3ページ、所有者等の適正な管理について、私は韮崎市で、どうしても農地がついて回る部分もある。農地付き空き家とか、空き家単体であっても別のところに農地があるなどが考えられるが、その辺りの対策はどうか。

答) 北杜市に関しても農地の問題は同じようにある。自宅の隣などに小さい農地がある場合もあるが、北杜市の場合はかなり家から離れたところで耕作している農地がある。農地の相続についても、家と同じようになかなか進んでいない状況がある。農地付き住宅は、市でも利活用の対策をしているところであるが、基本的には韮崎市と同じような問題はある。

問) 市議会議員の時代に、農業をやっている方でないと農地付き空き家が売却できない決まりがあり、内容を変更して、県外から来た方に住宅のすぐ横にある農地付きのものを売却できるような制度に変えていったが、北杜市の場合では、どのような対応をしているか。

答) 本市においても、農地付き空き家の活用を円滑にするために、下限面積が廃止され、空き家バンク制度においてその活用に取り組んでいる状況である。今のところ、令和5年度の実績になるが、農地付き空き家の空き家バンクで、登録件数が4件、成約数が3件で、非常に進んでいるかと思っている。

問) 3件というのは、例えば県外からの移住者の方など、内容はどうか。

答) 3件とも県外の方である。

問) 北杜市の資料の14ページで、相続がされていないという部分で、私の近所でもあるが、もともとの所有者の方が亡くなり、その兄弟の方も亡くなってしまったという中で、後々どうしていくか、非常に難しい問題だが、解決していかなければならないと思う。これについても、市だけではなく県も対策をしっかりとやる必要があると思うが、現状で何か考えがあれば伺いたい。

答) 我々としても相続登記が義務化されたので、いろいろな広報媒体で周知していくことと、税務課でも、税の通知を送るときに、封筒に相続をしっかりとしてくださいというお願いをする文書を一緒に入れるなど、取組を地道にしていきたいと思います。

答) 県としても、今のお話の通り、登記に関する法律が変わったので、今年の4月早々に甲府の法務局に行って、登記官と話をしてきた。この法律が変わったことを、皆さんに分か

るようにしていただきたいという要望とともに、我々も何でも努力をしますということで伺ったところ、パンフレットをとにかく配ってほしいということで、パンフレットも相当枚数預かって、市町村はもとより関係建設事務所、関係機関に送った。

また、今後法務局の登記官を通して、勉強会なども市町村を含めた協議会の中で開催していきたいと思う。

問) 通知を出してしっかり読んでいただければ、それはそれでよいと思う。

ただ、先ほど来、親だけ住んでいて東京に出てしまっている方など、相続すべき本人にも連絡をとらなければ改善されないのではないかと思います。いろいろな手段を使って、これからも取り組みいただければと思う。

問) 北杜市の資料の7ページで、対策審議会と対策庁内検討会は、いずれも事務局との関係が「検討・調整」と書いてあるが、この審議会と検討会の関連性や、役割の違いをもう少し詳しく説明してほしい。

答) まずは庁内検討会で、あらゆる部局を通じて、これを果たして特定空き家にするべきかどうかを検討し、全体の空き家の審議会に報告をした中で、諮問に対する答申を行っていただく。

庁内検討会については、特定空き家に該当するか否かについて、経緯の部分を検討していただく。審議会については、特定空き家に認定するかどうか最終的な判断をしていただくという役割がある。



※説明、質疑の後、北杜市内の空き家を視察した。

武田の杜 健康の森 (甲府市)

(武田の杜 健康の森における説明・質疑)

問) 武田の杜付加価値向上について伺うが、山梨県の南の富士山と対比して武田の杜ということで、これまで会議を2回行ったが、いつ頃、どういう形に、何が分かるといった今後のロードマップはどうなっているか。

答) あくまでも検討会議ということで、有識者の方や地元の方から、このようなものがあつたらいいのではないかと、という意見をいただいている。本年中に第3回を予定しており、年度末前の2月ぐらいまでに第4回を開催し、まとめたところで、構想の確定版ではないものの、それに準じた形のものをお示ししていきたいと考えている。委託業務の予算を9月議会に諮り、明許繰越で議決いただいた。来年6月までには最終的な成果としてお示し

したいと考えている。

問) 武田の杜として、こういう付加価値を今後付けていくという思いがあつてではなく、これからこの会議の中で、付加価値を高めていくということか。

答) 9月議会冒頭にも知事から話があつたかと思うが、こちらの見晴らしのよさや、自然志向、アクティビティの多様化などがあり、そういった中で観光との融合が期待できるのではないかという切り口で入っている。具体的にこれを作りたいので、皆さんの意見をいただきたいといったものではなく、純粋にここにある資源を御覧いただいて、その中でここはこうした方がいいのではないか、ああしたほうがいいのか、などの御提案をいただきながら作り上げていくプロセスになっている。

問) 今回のトレイルランニングは過去最多ということだが、参加者が880人いる中で宿泊者はどのぐらいいるか。例えば市内で泊まっていただくとか、日帰りするとか、その割合がもし分かれば教えてほしい。

答) 全体の事務局を甲府市の観光協会がやっているが、湯村へ泊まる方が大体500人ぐらいいる。

問) 500人以外にも多分泊まる方がいると思う。そういった意味でトレイルランニングも全国から人が集まって来るので、キャパもあると思うが、武田の杜と県と市でタイアップして、さらに大きくやっていただければと思う。

組合の方と別の時に少し話をした際、昭和天皇陛下が第1回植樹祭の際に来ていただいたということで、記念すべきものであるため、宮内庁に呼びかけて、天皇陛下にここにお越しただいて、植樹していただいたことを引き継いでいくようなものがないかという提案をしたことがある。そういったものを例えば、都市緑化フェアなど全国的な大会があるときに合わせて行うなど、どういった手続があるかは不明だが、皇族の方に呼びかける働きかけは、これまであったか。また、これから先に何かあるのか。

答) こちらの場所は、第1回の植樹祭を行った後、全国を順番に回って、平成2年に全国育樹祭というイベントが開催されている。

全国育樹祭では、当時皇太子殿下だった今の天皇陛下に、育った木の手入れをしていただいた。具体的に言うと、鋸で枝を落とす枝打ちを行った。そういったイベント、お祭りが過去に開催されている。

皇室の方をお呼びするプロセスは、我々にも分からないところがあるが、実績としては、すでにもうお見えになり、こちらの現場を見て実際に作業いただいた。

問) もう皇太子殿下に来ていただいているということで、例えば愛子様に来ていただいて、植えた木を引き継いでいくなど、いろいろな形で皇族の皆様とのつながりを持ちつつ、歴史と伝統をその中で作っていくことが、県民にとってもありがたいと思う。どういう手続が必要かわからないが、そういったことも少し研究をしながら進めていただくと、より武田の杜の価値も上がるのではないかと思いますので、ぜひ検討してほしい。

問) 基本情動的なものだが、甲武信のユネスコエコパークの関係で、武田の杜は、移行地域に含まれているという認識でよいか。

答) 武田の杜を含めて、2019年に甲武信ユネスコエコパークとして、日本で10番目に指定されている。このエリアについては、この会議室の壁面に全体の図面があるが、3県

1 2 市町にまたがっている。

武田の杜については、下の方の赤いところに印があるが、ここがインフォメーションセンターとして、全体のインフォメーションをしている。このエリアは、ちょうど緩衝地域と移行地域の方の両方にかかっている。

問) 夏場の平均気温と標高はどれくらいか。

答) 一番低いところで標高が350メートル、一番高いところで670メートルになる。

甲府市の平均気温は15.1度であり、一番標高が高いところで、2, 3度低い。あまり避暑地というレベルではない。



※説明、質疑の後、武田の杜 健康の森を視察した。